平成26年度 第2回 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会 結果概要

- 1 日時 平成27年3月24日(火)午前10時~12時
- 2 場所 埼玉会館 2階ラウンジ
- 3 出席委員

髙橋委員、野口委員、山根委員、山田委員、中野委員、

鈴木委員、黒﨑委員、北田委員

出席: 8名 欠席: 4名

- 4 配布資料 別添のとおり
- 5 会議概要
- (1)議事
 - ① 福祉のまちづくり関連事業 平成27年度事業計画(案)
 - ② 建築物の適合状況について
 - ③ 福祉関係計画について
 - 4 報告事項
 - ※ 主な内容は別紙「議事概要」のとおり。
- 6 その他

傍聴者 1名

議事概要

1 福祉のまちづくり関連事業 平成27年度事業計画(案)

《事務局(福祉政策課)》 関係各課から資料1に基づき説明

《髙橋会長》

ありがとうございました。

それでは27年度の事業計画(案)について何かご質問ございますでしょうか。

《山根委員》

先日、研修旅行先でトイレを使ったが、すごく汚れているんです。 私たち車椅子使用者は車輪が両腕のすぐ下にあるので、汚い床であ ると、使うに使えない感じです。靴を履くのにも自分で履けないの で手で持って履かせます。そのような汚い所へ行くのが大変で嫌な 思いをします。

お願いがあります。ハードの方はかなり進んでいて有り難いのですが、お手洗いを設計する時に便器の周りをメッシュにするとか、水をかければすぐに床がきれいになるという設計をしてもらうとか、あるいは汚さないようにというPRをしっかりやっていただけないでしょうか。

《髙橋会長》

県内の公共トイレの問題とか、商業施設とかありますが、車椅子トイレに限りますが、清掃等のPRの機会がありましたらよろしくお願いします。

《事務局(福祉政策課)》

私どもの方で、ホームページとともにFacebookによる普及啓発活動も本年度始めております。主に若い人向けへの発信ですが、そこでもトイレを清潔に保つということをPRしていきたいと思います。山根委員もおっしゃったようにマナーアップということで、使う方が気持ちよく使えるようにという視点で今までPRしてきましたが、

清潔を保つということも新しい視点だと思います。そういった点についても今後はPRしていきたいと思います。

《髙橋会長》

他にございますでしょうか。

では、関連事業の3ページから6ページまでについて、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

《山根委員》

先日、栗林さんが講師のユニバーサルデザインの講演会がありました。私は出来るだけ出席するのですが健常者の人たち障害者の心ですが健常者ので、私たち障害者の心を伝えてくれたとても良い講演会でした。健常者が行う講演会はユニバーサルデザインの効能みたいなものが多いのですが、彼の場合にでまるでは、というのを言ってくれました。健常者の方たちはユニバーサルデザインは、もう何にでも通用する良いものだと思っていますが、実は使用する立場からすれば非常に使いづらいものなんです。誰にでも合うという風に作られていると思うのですが、それは言いでも合うというがたくさんいるということにもなると思うのでれば使えない人がたくさんいるということにもなると思うのでまた、予定があるようなので楽しみですが、ちょっと変れた視点からユニバーサルデザインというものを見ていただきたいと思います。

《髙橋会長》

貴重な講演会の感想でした。ありがとうございました。他にございますでしょうか。

《野口委員》

福祉のまちづくりキャンペーンですが、これはいつ頃始めて、いつまでやるのかということです。もうかなり青色塗装したことで効果は上がってきているのではないかと思うのです。このキャンペーンの効果がどのくらい出ているのか、そろそろ検証するということをやってもいいのではないでしょうか。全体的に福祉のまちづくりを見ると、障害者の駐車場とマークの普及がかなり大きな中心的な位置を占めていて今後これで良いのかという思いもあります。もっと多様な、身体障害の方だけではなくて、知的、精神、また今回、

総合支援法で難病患者さんが入りましたので、そういった方たちに対する社会の理解などもしっかりやっていかなければならないだろうと思っています。どこかで効果を検証するということを今年度か来年度にでもやっても良いのではないかと思います。ただ、比較が出来ない、あまりこの駐車場のマナーが整っていないときと、青色塗装をしたときの比較がたぶん出来ないと思うので、障害者団体の方に対するアンケートとか、最近マナーが向上しているかどうかということを調べても良いのかなと思います。

《髙橋会長》

ありがとうございました。今の件について、何か課題とか対策ありますか。

《事務局(福祉政策課)》

協議会で以前、ご報告しましたが、パーキング・パミットの調査 をしたときに合わせて青色駐車場についても、パーキング・パミッ トの駐車場を検証する上で、一度調査をしたことがありました。単 に青色に塗っている方が、抑止力があるというような調査結果でし た。数は決して多くなかったのですが、効果がありました。私ども では、県有施設については、24年度、25年度で全面青色塗装と いうことでスピード感をもって進めました。市町村施設については、 啓発活動をしている中で、多くの市町村が取りかかり始めましたが、 全施設については、まだ出来ていないという部分もあります。一方 で年に何度かは青色駐車場のマナーがまだ守られていないというお 手紙をいただきます。私どもの実感では、まだまだマナーアップキ ャンペーンはしていかなくてはいけないと思っています。調査も必 要だという提言ですが、残念ながら調査費は来年度に向けて計上し ていないものですから、今日いただいた提言も引き続き課題ととら えてどこかで検証はしなくてはならないと思います。これからもマ ナーアップキャンペーンについては頑張っていかなくてはならない と思っています。ご理解ください。

《髙橋会長》

市町村関係の施設や他の商業系は福まち条例の対象になっている、そういったことですよね。県の方(施設)は一応何とかできている。

《事務局(福祉政策課)》

はい、そうです。青色塗装は望ましい基準なので、ガイドブックの中で、青色塗装を是非してほしいと指導してきました。まだ、民間の施設では青色でない部分もありますが、ただ、青色塗装した方が抑止力になるといる障害者団体の方から以前ご意見を頂戴しましたので、民間施設についてもマナーアップキャンペーンのポスターを貼る時に合わせて、是非青色塗装をお願いしますと強めのメッセージを出していきますので、今後もう少し広がっていくのではないかと思います。

市町村については、年に3回くらい、こちらからかなり強力に要請しております。取組を始めたという市町村が出てきております。 引き続きお願いをしている状態です。

《髙橋会長》

県下の市町村の取組状況のマップもあるといいかもしれません。 各自治体に配布するときに、ここはやっています、ここはやってい ません、というものが。そのぐらいやらないとなかなか動かないで しょうから。他にありますでしょうか。

《山根委員》

県の施設にも是非チェックしていただきたいと思うのです。社福の相談で昨年2,3度、春日部の支所に行きました。入口に段差があり車椅子では上がれません。一応スロープになってはいますが。社福の相談担当者がいるということは車椅子の方も沢山来ると思うのです。お手洗いがまた粗末です。昔のお手洗いなので高さが低いのです。低いと車椅子から下りていくような感じです。戻るのががあると思うのですが、設計するときに是非高い便器にしてほしいと思うのです。県のチェックも、トイレは付いていれば良いのではなく、使い勝手もしっかり見ていただきたい。春日部の支所は、とても使えないようなバリアフリーお手洗いでした。きっとあそこだけでなく、他の所も沢山あるのでしょう。

是非、まず県の方の施設も再度点検願いたいです。

《髙橋会長》

ありがとうございました。私の聞いている話では、埼玉県だけに限りませんが、公共施設全て、よほど壊れない限り改修は難しいとのことですが。

《山根委員》

あれば良いという感じです。

《髙橋会長》

そうですね。ないよりはあった方がいいという、それは間違いないですが、利用できるか、できないかという話になると施設の用途にかかるかもしれません。3ページ以降で何かございますか。今年度の事業実績は、また来年度ということになるかと思いますが、多少は進んでいるかと思います。

《北田委員》

確認ですが、5ページの駅ホームの転落防止対策推進事業でホームドアの設置というのは、所沢市もあまり進んでいない気がします。 県内の実績というのはどの程度の駅が設置しているのかお聞かせく ださい。

《髙橋会長》

それでは、事務局お願いいたします。

《事務局(交通政策課)》

ホームドアについては、県内で設置されているのは、埼玉高速鉄道、スタジアムに行く路線と、つくばエクスプレスです。それと先ほどの説明のとおり、来年つけますと言っていた東京メトロも、乗り入れている和光市駅のメトロ側だけが付いているというのが現状です。国の検討会でも、10万人以上の利用者がある駅を優先してなるべくホームドアをつけなさいという話です。それが県内に15ほどありますが、まだ付いていないのが実情です。

一番多いのはJRですが、今は取りあえず山手線に全力を注ぐということで、まだこちらには来ていないというところです。所沢駅については西武鉄道は車両のドア位置が全部そろっていないということもあり、発表では池袋駅の整備を進めますとのことです。所沢駅は、まだ利用者数9万数千人ですので、10万人には及んでいないので西武鉄道が今後どうされるかということはありますが、西武鉄道の状況はそういったところです。

《髙橋会長》

ありがとうございます。確か一昨年の時の調査費で川越もなさっていましたよね。この辺、川越駅は計画はないのですか。

《事務局(交通政策課)》

東武鉄道の方で川越駅の整備を進めています。今年度、設計費というところでは、和光市駅と川越市駅を計上しております。和光市駅は既に片側に付いているということで比較的着手しやすいようです。川越駅はホームが昔ながらのホームということもあり、東武鉄道の方で着手に時間がかかっているという話は伺っています。来年度は川越駅の方は着手できないのかなというとことです。和光市駅だけ設置経費を来年度用意させていただいています。

《髙橋会長》

川越市の場合は、市の協力はどうですか。

《事務局(交诵政策課)》

そこまでの話はしていないというところはあります。そういった 話もさせていただきながら、ということもあるかと思います。

《髙橋会長》

あまり動きがない。

《事務局(交通政策課)》

川越市さんは数年前、ろう学校の卒業生が駅で転落死した事故が ございました。内方線付きの点状ブロック、実は、県は去年から補 助の制度を作りましたが、その前に川越市は独自でもう補助されて いるとのことでした。転落防止対策には非常に積極的な市ですので、 そういう意味では他の市町村よりも川越市の方が理解が深いのかな と考えております。

《髙橋会長》

ありがとうございます。他に何かどうでしょうか。

《中野委員》

6ページの道路について。これはバリアフリー安全対策事業で、 歩道の整備を行う事業だと思います。私は深谷市在住で、昨年、深 谷市の行政と地元の商工会、商店街、自治会長さんたち、それに私 たち建築士会とかいったメンバーでワークショップを行いました。 内容は地元の町を歩いて町を再確認するものです。約300メート ルくらい、深谷市で一番の中心市街地のある旧中山道沿いです。歩 道が狭かったり広くなったり、歩道の中に電柱が立っていたり、歩 道の舗装が荒れていたり、穴があったりと、いろんな状況が分かり ました。これはいけないなと皆で分かったんですね。ここは県道で すが、27年度事業予算が2億1千万円で8か所で事業を実施予定 とありますが、この実施基準はどの程度ひどいとこういう安全対策 事業をするのかを知りたいと思いました。

《髙橋会長》

分かりました。何か条件があるのかどうか。

《事務局(福祉政策課)》

今日は道路環境課が出席していないので、この8か所の基準については、次の協議会で対応させていただければと思います。遅いようでしたら、調べまして、メールあるいは文書でご回答させていただくということでよろしいでしょうか。

《髙橋会長》

はい。

《中野委員》

今日、浦和駅から来るときに歩道を歩きましたが、床の仕上げが細かいレンガ調タイルから横断歩道、道路を隔てて途中から変わっているんですよね。仕上げ剤によって、施工精度が変わってくるんです。途中まではレンガの小さい作り、素材だったのですが、だいぶ傷んでいる所がありました。セブンイレブンの交差点からこちら寄りは、ある程度、2~300角くらいの仕上げだったのですが、そちらの方がより安全に歩けると思うので、ぜひ、そのような使用素材についても知りたいです。今後、傷みがこないような、傷みが少ないような材料を使っていけたらいいなと思ったので、材料について興味がありました。

《髙橋会長》

たぶん塗装剤については特に指定はない、当該地域の市町村が対応することになる。設計予算やデザインの関係で。浦和駅から県庁

までの道は、さいたま市道ですかね。

《事務局(福祉政策課)》

さいたま市で行っていると思います。県が県庁前はきれいにする ということで、県と協力関係で行うということは聞いています。た だ、歩道自体は市の整備かという話は確認します。昨今きれいにな ったばかりですが、もう傷んでいるのですね。

《髙橋会長》

前の道路、確か、さいたま市のバリアフリー構想でやっているので、そういう意味で整備した。かなりよくなっていて、バス停など、また改修しました。今、深谷市の状況は分かりませんが、一度やっていると、補助事業では塗装が落ちてもなかなか重ねてすぐにはやらないです。だから、電柱をそのまま真ん中に置いたまま移設できない。その場で動かさないでそのままバリアフリー化されてしまう、本当の意味でのバリアフリー化ではないです。最初の時にきちんと打ち合わせをしなくてはいけない。歩道関係、お金も掛かり非常に厳しい状況ですね。

深谷市ですと、基本構想に重点整備がありませんが、優先順位を 高めていただくような施策、やはり地元の人たちが地元の自治体に 要請しないと。場合によっては県が補助に入るようなことがあるか もしれません。

《黒﨑委員》

2つ質問があります。1つは、交通政策課の資料の5ページのバス活性化事業です。補助率というのは国が半分持って、県と市町村で1/4ずつとありますが、私は桶川市在住者でノンステップバスがだいぶ導入されています。関係する市町村が補助するとありますが、バス会社本社の所在地の市町村なのか、バスが走っている運行場所の市町村なのか。2つ目は、交通関係の公共交通機関のところで(1)施設の整備関係、(2)普及啓発関係、ユニバーサルデザイン推進事業について。前回、あるいは前々回に私は発言させてもらって確認したのですが、県の事業だったか、市町村の事業だったか失念したので再確認したい。所沢駅だったかどこかの駅で学生もんとかボランティアを募り、駅で聴覚障害者の方たちの転落防止活動をして、私は素晴らしい活動だなと思い発言しました。そういった普及啓発活動には今回予算がついていない。ユニバーサルデザイ

ン推進事業しか入っていない。啓発活動は辞めたのか。県の事業ではなかったのか。あれはどこかの市町村の行政でやっていたのか。

《髙橋会長》

ありがとうございます。では、最初にバスの補助関係についてお 願いします。

《事務局(交通政策課)》

私は鉄道担当なのでバスの方の詳細がわかりません。お許しを頂ければ、後ほど部署の方から回答させていただきます。

ボランティア関係ですが所沢市と西武鉄道と国交省も入っていた と思いますが、駅ボランティア活動ということで始めておりまして、 これは現在も続いていると伺っております。

県の事業としては、事業内容は、「また」以下のところで 「事故に遭いやすい視覚障害者への声かけ・サポート方法の普及 啓発」ということでこの事業は普及啓発事業に入っています。

昨年と今年にかけて、サポートリーダー、声掛けサポートを広めていただける方、リーダーの養成に昨年、今年予算をとって養成中です。来年度、予算はないですが、やり方をどういう風にするか検討しリーダーの方が広げていく、普及していくのを、何らかのかたちでバックアップするよう、養成したリーダーの方の活動の支援ということで広めていく考えです。

《黒﨑委員》

素晴らしい事業だと思います。所沢市、西武鉄道、国交省ということで、県も少し補助されていたのか、27年度は予算をつけてもらえないようですが、形を変えてということで、これは、所沢駅だけでなく、私の住む桶川市、それに大宮駅、川越駅とか利用者が多い所とか、事故防止だけでなく若い中高生、大学生たちの心のバリアフリーというのを啓発する意味でも是非、県として引き続き支援をされたらいかがかと思います。

《髙橋会長》

北田さん、何か要望はありますか。

《北田委員》

所沢市の場合、特に近くに国立リハビリテーションセンター等が

あり、障害者等の方々の利用する機会が多いことなどから、駅ボランティア事業が実施されてきた一因があると思われます。

この事業には秋草学園短期大学の学生にも積極的に参加・協力していただいておりその結果として、障害者に対するいたわりというか、そういう関係も非常に効果があるのかなと思います。声掛けから始めまして転落防止にということもありますし、非常に良い事業だと考えております。

《髙橋会長》

ありがとうございます。

道案内とか高齢の方向けは結構多いのですが、障害を持っている 方であると事故の問題とかいろいろな問題があります。今の所沢 のお話は、国立リハビリテーションセンターがあるということで お願いしたんだと思います。他よろしいでしょうか。 はい、野口さん。

《野口委員》

6ページ下のユニバーサルデザイン推進事業ですが、こちらは 当事者参加とありますが、どのような当事者が参加し、意見を出 し合って設計に反映させているのかお聞かせください。

先ほど、山根委員から「ユニバーサルデザインは使いにくいとい」というお話がありました。個別性の強い障害の方もいらっしゃるので、その場合にはユニバーサルデザインに上乗せして配慮は必要です。多くの方が使いにくいのなら、それはユニバーサルデザインを名乗ってはいけないと思います。ユニバーサルデザインを作っていく際、当事者同士がじっくり話し合うプロセスが大変重要です。例えば、視覚障害の方と車椅子の方が2cmの段差というところで折り合いをつけているようなこともあります。そういったプロセスがとても大事だと思っています。そういったところで車椅子の方たちの意見が反映できるようなかたちで協議を進めてほしいので、質問させていただきました。

《髙橋会長》

それでは、26年度の実績を教えてください。

《事務局(文化振興課)》

平成26年度は、研修会の講師としてユニバーサルデザインアド

バイザー7人に登録いただいています。車椅子利用の方、弱視の方 などがいらっしゃいます。

今年度はその中から東洋大学のライフデザイン学部の川内先生に 講演いただきました。対象者は市町村、県、施設の管理者の職員、 団体関係者など、これは毎年開催しています。

現在は施設の新設が少なくなっていますが、過去には、車椅子の方、弱視の方、施設の設計側の職員などで実際に施設に行き、どういう風に設計すればユニバーサルデザインに当たる建物になるか、事前に確認するワークショップを行っていました。

《髙橋会長》

事前確認のワークショップはどこでやったのですか。

《事務局(文化振興課)》

直近では埼玉会館です。来年度、改修予定ですのでこちらで行いました。

《髙橋会長》

埼玉会館。やりがいがあるかもしれませんね。それでは、次の議 題に移りたいと思います。

2 建築物の適合状況について

《事務局(建築安全課)》 建築安全課から資料2に基づき説明

《髙橋会長》

ありがとうございました。

この福まち条例の実際の運用状況ですが、現場で内容の検査は行われているのでしょうか。

《事務局(建築安全課)》

検査の方は適合されているものについては、最終的に適合証をお 出しするに当たって確認をさせていただいております。

《髙橋会長》

申し出がないと動かないというかたちですか。

《事務局(建築安全課)》 現場の検査に関しては、はい。

《髙橋会長》

窓口によって運用が違うってことはないですか。

《事務局(建築安全課)》 このやり方につきましては共通しているかと思います。

《髙橋会長》

そうですか。

《中野委員》

また深谷市の話でいいですか。

《髙橋会長》

はい。どうぞ。

《中野委員》

実は深谷市が平成30年にアウトレットを開業予定です。アウトレットの事業者を選定するという委員会が出来て、私は一応そのメンバーになりました。それで、手を挙げた事業者がいたのですが、その方たちにアウトレットに何を要求するか、私たちが何を要求するか、そういうことも含めて審査対象があったのですが、私は建築士ですので、山根さんには申し訳ないですが、ユニバーサルデザインは誰もが分かりやすく使いやすいと提唱しています。アウトレットは車で来る方がほとんどなので駐車場から施設に入る動線計画、今回アウトレットが出来ることにより秩父線に新駅まで出来ると聞いたものですから、その駅がどんな駅になるのか、使いやすい施設になるのか、そういったことを詳しく知りたいです。

また、それをアウトレットの業者を選定する一つの項目に挙げて、 それを履行する業者にしたいという要望を出しました。最終的には、 いろんな配慮をしてくれた2社に決定しました。そういったところ で、たぶんこのアウトレットの施設は今後、適合率がほとんどのと ころでうまくいくのだろうな、適合率がどんどん上がっていくような施設がどんどんあちこちに出来てくるといいなと思いました。

もう一つ、先ほどの山根さんの意見で、今後は意見する場があったら、お掃除の面、今、私、隣で見ていて分かりますが、やはり、手の脇にすぐタイヤがきているんです。このタイヤは床に接する所なので、ここが汚いと気持ち悪いというのはよく分かります。私も地元の会議でその辺のお掃除をやる人がしっかりまめに実践してくれないと、実現していかないと思うのでその辺は提案していきたいと思います。

《髙橋会長》

ありがとうございました。適合率は先ほどお話が出たように整備項目に一つでも×であると不適合になってしまうので、そこの課題はあるでしょうね。建築安全課としては、行政として、全体として施設用途に対して、この結果について、来年度以降取り組む方向性はあるんでしょうか。

《事務局(建築安全課)》

用途も整備項目も突出して適合できていないものがかなり見られるので、今後はなぜそうなってしまうのか、なぜ適合が難しいのかというところを当たるのが有効だと思いますので、そこを調査、研究していきたいと思います。

《髙橋会長》

これはデータとしては、用途と整備項目とのクロス集計みたいなのは出ていますか。

《事務局(建築安全課)》

全ての項目について一件一件の適合状況を収集しておりますので クロス集計というかたちにしきれていませんが、そういう分析まで が必要になってくると思います。

《髙橋会長》

ありがとうございます。何かございますでしょうか。

《鈴木委員》

適合表を見ると、コンビニと飲食・物販店というところは非常に

低いというデータですけれども、今の先生のお話である程度分かったのですが、法的にこういう条件でないと出店はできませんよ、また何年以内に改善してくださいとか、そういった指導は行っているのか確認したいです。

《事務局(建築安全課)》

届出の対象となる施設については、届出の時、また事前に相談があれば、行政の方で指導・助言をすることが出来るとなっております。その際に適合できるようにという話をしております。しかし、その店舗としての指定とか、他の法令の部分での指定等についてはそこまで踏み込んでいるということではありません。福祉のまちづくり条例の運営の中で、そういった、指導・助言をさせていただいております。

《鈴木委員》

先ほど、適合はなぜ難しいのか調査したいというお話でした。 先の対応についても提案からなのかなと思いますけれど、埼玉県は 7番、8番と非常に充実している県ですので、こういうデータになってくるかと思います。この辺、集中して指導いただける方がいいかと思います。

皆様のお話はなるほどという話ばかりですが、先ほどの高梨副課長さんからのお話にもありましたが、マナーアップとか、いろいろなPR面、いつまでとか、期間とかよくありますが、それぞれの条件が違う社会ですのでそれぞれの人が一歩でも意識が高くなっていかないと、トイレを初めいろんな面で難しいと感じました。PRというのは、それぞれの立場で継続して行っていただきますようお願いしたいなと思いました。

《髙橋会長》

でしょうか。

ありがとうございます。先ほどの野口委員さんの関連質問。 コンビニが34件中1件しか適合していないですけど、おそらく最 近はバリアフリー条例の中に入ってくるということでコンビニはト イレはかなりやっていますよね。福まち条例での不適合の理由は何

《事務局(建築安全課)》

全てを抽出はできていないですが、主だったところでは、男子

用便所を設置する場合の手摺等、またはカウンターです。カウンターは一番難しいみたいです。

《髙橋会長》

そうなんですか。

《事務局(建築安全課)》

車椅子の方が使えるような空間がレジ周りだと難しいと思うのです。

《髙橋会長》

カウンターのスペースですか。

《事務局(建築安全課)》

はい、後は案内板に点字を設置するとか、というようなところが出てきています。

《髙橋会長》

そうですか。カウンター、案内板もまずないですものね。コンビニならそれだけで不適合になりますね。コンビニは案内板がないです。カウンター前はだいたい決まっているから、スペースがなく精一杯なんでしょうか。 ブロック関係はないですね。

《事務局(建築安全課)》

ブロック関係がたくさん出ていることではないです。

《髙橋会長》

男子用のトイレの手摺。

《事務局(建築安全課)》

はい。

《髙橋会長》

それも入っていましたかね。ちょっと分かりました。ありがと うございました。かなりきめ細かい整備基準ですね。この整備基 準自体の課題もあるのかもしれません。特に変更点となると改修す るときにはエリアでバリアフリー化するとそういう発想も必要になってくるので、これは全体の課題になりますが、一つの自治体だけでは対応が難しいかもしれません。特に福祉のまちづくり条例としての課題といいますか、建築の確認業務の方でバリアーフリー条例は単体でもいいと思いますが、福まち条例ももう少し広いかたちでの整備とかも考えていかなくてはいけないと思います。

3 福祉関係計画について

《事務局(福祉政策課、障害者福祉推進課)》

福祉政策課及び障害者福祉推進課から資料3と資料4を合わせて説明。

《髙橋会長》

どうもありがとうございました。 資料3、資料4について特に何かないでしょうか。

《山田委員》

73ページの「誰にも優しいまちづくり推進・促進」で駅などの 案内を行うサポーター養成とあるところ、そこの項目の中に手話の 出来る方をサポーターとして育ててほしいという意見は私たちの三 郷の中ではよく言っております。

駅の案内板はとても効率よく分かりやすくありがたいけれども、 少し話をして聞きたいときには誰に聞いていいのか、書くものを持って書かなければ通じないというところがあってとても不便なので、 ちょっと手話の出来る方を配置くださるとありがたいなという話は 聞いています。

それと、駅の案内で私は視覚障害者の人からお話を聞いて、なる ほどと思ったのは駅の放送で「黄色い線の後ろに下がってお待ちく ださい」とあり、自分も自分の子どもに「黄色い線の後ろへ下がる んだよ」と何となく言っていたことが視覚障害のある人にとっては、 それは「僕たちの命なんだ」と。「黄色い線ではないんだよ。点状 ブロックと駅の方で言ってくれることで、すごくみんなが視覚障害 者の人たちの理解も深まっていく」ということを言っておりました のでお知らせします。野口先生がおっしゃっていた知的障害、精神 障害、難病の人目には見えない分かりにくい障害を私たちはどうい う風に言えば理解を深めてもらえるのかというところで、いろんな 工夫をしておりますが、県のほうも市町村に対して何かご指導があ りましたら私たちも活動しやすいかなと思いますので、よろしくお 願いいたします。

《髙橋会長》

ありがとうございます。地域福祉支援計画と障害者支援計画について、来年度から各市町村は同じように、ほぼ全て改訂状況が進んでいるのですか。

《事務局(福祉政策課)》

障害の計画については法令に義務付けられておりますので、県と 改訂時期が同じになっております。担当の方が行政関係者も入って 詰めていって計画をつくっているというかたちで作成されておりま す。

高齢の計画も同様なかたちでして、介護保険計画と老人福祉計画 というのは市町村と県が同じ改訂時期になっております。

ただ、この地域福祉支援計画につきましては市町村では地域福祉計画というものです。「社会福祉法」の規定は義務付けではないものです。そのため、全市町村がまだ策定されているような状況ではございません。今年度末現在で策定済みは49市町村でして、義務付けもないものですからできる時期から市町村が取り組んでいる状況です。改訂時期がバラバラですし、私どもは3年に1度で改訂しているのですが、市町村によって改訂時期の年数も異なっています。

私どもとしては、計画の年だけでなく、毎年夏、各県域に出向いて市町村の意見交換をしておりますので、改訂時期に県の取組が市町村の計画に反映できるように、意見を詰めている状況です。

《髙橋会長》

障害者支援計画、市町村の障害者計画については県とほぼ同時に 改訂作業が進められているのでしょうか。

《事務局(障害者福祉推進課)》

こちらにつきましては、先ほど、県の計画の場合は、二つの法律のそれぞれの計画策定にも含まれている要素の一つにさせていただいたということです。このうち、「障害者支援法」は障害者のサービスの見込み量を定めるものというもので、こちらは3年でつくるという風に国のほうから指定がありまして、こちらは県と市、それぞれ同じ3年間となっております。

一方の「障害者基本法」に基づくと、県や市の基本的方向は統一となっておりませんで、埼玉県の場合は今のサービス見込み量の3年に合わせて改訂しております。こちらは市町村ごとに3年とか6年ごととかの場合があります。

《髙橋会長》

一体化している自治体はどれくらいありますか。両方同時に計画 を合わせて合体化している所というのは。

《事務局(障害者福祉推進課)》

一体化している方が少ないです。

《髙橋会長》

分かりました。ありがとうございます。

4 報告事項

《事務局(公園スタジアム課)》

公園スタジアム課から資料5に基づき説明

《髙橋会長》

ありがとうございます。他に何か皆さんの方からご意見等ございますでしょうか。

私から一点、パラリンピック関係で埼玉県ではバリアフリー関係ですとか、そういった、あるいは埼玉スタジアムの整備といったようなものがあると思いますけれども、その辺りで何か具体的な計画というものは動き始めているでしょうか。

《事務局(公園スタジアム課)》

先生もご存じと思いますが、東京都の方でアクセシビリティ協議のほうで、バリアフリー等のガイドラインの案を策定している状況でございます。この内容が固まった状況の中で対応出来るものがあるのか、ないかにつきましても今後協議していく中で対応が図れるかどうか検討をしていきたいと考えております。

《髙橋会長》

分かりました。ガイドラインもそうですけど競技場の設計もこの 協議会によって変わってきますよね。設計を見直す機会があれば、 よろしくお願いします。他にございますか。

《中野委員》

今、オリンピックで思い出しました。その前に2019年に確か ラグビーのワールドカップが熊谷に来ますよね。今、熊谷ドームは、 昨年の大雪の被害のままだと思うのですが、あの辺を含めた公園整 備とか、そういった計画があるのか教えていただければと思います。

《髙橋会長》

はい、お願いいたします。とてもいい質問ですね。

《事務局(公園スタジアム課)》

2019年のラグビーワールドカップですが、熊谷ラグビー場が 開催会場と決定されております。現在のラグビー場は設立されてか ら20年経過しまして、老朽化がひどいということで、開催に当た ってはかなり大規模な改修が必要となってくるかと思われます。

それに伴いまして、こういった高齢者、障害者などに配慮したような施設ということで今後、計画などを進めていくことになるかと思っております。

《中野委員》

計画があるということで楽しみにしております。

《髙橋会長》

計画というのはまだないんですよね。

これから作らないといけないということですね。

《中野委員》

まだ、ないのですか。よろしくお願いします。

《髙橋会長》

両方の施設は同じ課が担当ですから、よろしくどうぞお願いします。他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、平成26年度第2回の埼玉県福祉のまちづくり推進委員会、これで終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。